

宇治福祉園 令和6年度事業計画

I. 令和6年度事業推進の基本的な考え方

宇治福祉園では『いのちを大切にする』法人理念をもとに策定した第4次中長期計画（令和5～10年）の基本理念である『みんなのきを生かして、子どもと大人の誰もが日常の幸せを創造していく』に基づき教育・福祉事業を推進しています。

長引くコロナ禍や令和6年能登半島地震から人の生命が何よりも重要であること、日常のあたりまえの暮らしの大切さを再認識しました。また、京都府の出生率は全国で40番目であり少子高齢化、人口減少が進むとともに、生活困窮や孤立・孤独などの問題が顕在化しています。昨年12月22日に閣議決定された「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）」や「京都府子育て環境日本一推進戦略」の改正を受け、宇治市や京田辺市においても「妊娠から、小1半ばまでの100か月を人生において、人格の基盤を築く、はじめの重要な時期」に据えた、子ども・子育て関連の各種事業計画等の見直しが図られています。

こうした中で、①人類の普遍的テーマと現実課題を踏まえた教育・保育・福祉カリキュラムの開発と探究、②「こどもまんなか社会」「子育て環境日本一」への機運を高め、市民が子育ての社会化を実感するサービスの提供ならびに課題を抱える子どもや子育て家庭に寄り添った事業の推進、③それらを実現するために必要な人材の確保・育成と経営マネジメント力の向上、④事業内容の可視化ならびに社会への発信・広報活動の推進、⑤それらを支える職員の処遇改善、労働・事業環境の充実ならびに予算対策活動の推進、を基本方針として組織・財政基盤の強化を図りながら事業を推進していきます。

また、宇治市、京田辺市及び京都府行政ならびに教育・保育・子ども・子育て関係機関・団体などとの連携・協働を一層深めながら、子どもと大人の誰もが日常の幸せを実感する事業、組織及びまちづくりへの取組を推進していきます。

Ⅱ. 重点的な課題・事業

1. 実践と研究の往還による教育・保育・福祉カリキュラムの開発と探究
2. 園及び地域の子育てに関する悩みや不安、課題に寄り添った事業の推進
3. 必要な人材の確保・育成と職員の処遇改善、労働環境の充実
4. 事業内容の可視化ならびに社会への発信・広報活動の推進
5. 災害の備えと施設整備ならびに公的財源の確保、予算対策活動の推進
6. 財政基盤の強化

Ⅲ. 事業実施計画

- 1 多様な子ども・人間・生命体・環境と共に生き、官能＝感応しゆく歓びの保育実践
 - ① 子どもの姿から環境を通して行う創造的実践、OJTによる探究
 - ② 京都府及び宇治市、保育団体が実施するキャリアアップ研修等の受講及びキャリアアップ園内研修の実施
 - ③ 全国私立保育連盟保育・子育て総合研究機構研究企画委員会・京都保育士養成研究会等への参画
 - ④ キャリアアップ研修及び保育士養成校等への出講
 - ⑤ 学会及び実践研究会での発表及び研究成果の実践への反映及び活用
- 2 「こどもまんなか社会」「子育て環境日本一」を実感する支援の仕組み・取組づくり
 - ① 「遊びにおい Day」「ひなたぼっこ」など各園・事業所の地域開放及び子育て支援事業の実施
 - ② 子育て支援拠点「げんきひろば」「ファミリーサポートセンター」の運営と各園・事業等との連携・協働
 - ③ 京都府こどもの城事業を活用した子ども食堂の運営
 - ④ 子ども誰でも通園事業と親子誰でも通園事業の試行実施と実践検証
 - ⑤ 宇治市健康・食育推進事業及びUDCU事業等との連携・協働
- 3 やりがいといきがい、思いやりの感じられる職場風土づくり
 - ① ミッションならびにビジョンを実現していくマネジメント力の育成・協働・開発
 - ② 趣味・特技など、「やりたい」を実践できるチームワークの探求・構築
 - ③ 経験や役割、専門性に応じた処遇改善の実施
 - ④ 健康及び生活環境等、個人の状況に応じた柔軟な働き方の推進
 - ⑤ 第三者評価の活用及びICT化による業務の改善、職場環境の充実

④ 実践資料の活用と保育の可視化、魅力の発信ならびに人材確保事業の推進

- ① 保育の可視化、保育計画・記録・マニュアルの作成・更新・改善
- ② 指導計画、実践記録、共同研究の資料等を活用した魅力発信
- ③ ホーム・ページの改修・充実ならびにソーシャルメディアの活用
- ④ 保育の可視化による実践・職場 PR、求人サイトを活用した求人活動の推進

⑤ 事業の継続性を考慮した施設の整備と行政との連携、予算対策活動の推進

[1]改修・修繕工事に係る各種施設整備補助事業への申請及び対応策の検討

- ① 宇治市児童発達支援事業所の耐震診断と結果への対応
- ② みんなのき三室戸こども園の屋根・屋上・鉄部塗装等の修繕
- ③ 昨年取得した空き家の改修による事業活用への転換
- ④ 公的財源の積極的申請・活用

[2]予算対策活動の取組

- ① 保育・福祉組織・団体と連動した国・府・市への予算活動と施策への協力
- ② 配置基準及び専門職の配置等、子どもの処遇に係る要望
- ③ 保育・福祉職の地位及び職員処遇の向上に係る要望
- ④ 施設整備、ハード・ソフト整備等、環境・事業の充実に係る要望

[3]災害の備えならびにセーフティマネジメント力の向上

⑥ 財政基盤強化のための取組

[1]三室戸・Hana エリアにおける乳児の獲得に向けたプロジェクト

- ① げんき広場、TeaM U と連動した妊産婦及び乳児の子育て支援事業の推進
- ② 乳児保育プロジェクトチームによる保育環境・方法の改善

[2]三山木こども園・児童発達支援事業ねーねの財政健全化

- ① 適正人員配置の推進
- ② こども園・ねーね・留守家庭児童の一体的運営の推進
- ③ 1号認定こどもの積極的募集・確保

[3]児童発達支援・放課後等デイサービス事業の収入増に向けた取組

- ① 利用促進計画の推進
- ② 業務改善による支出の削減

2024年度 事業計画

社会福祉法人宇治福祉園 通園部

○児童発達支援 みんなのき しゅしゅ

○保育所等訪問支援 みんなのき ちゃお

○放課後等デイサービス みんなのき とわ

○相談支援 みんなのき あのね

所在地 宇治市市菟道荒槇 37

TEL 0774-23-6559

○放課後等デイサービス みんなのき ゆう

所在地 宇治市宇治乙方 60-1

TEL 0774-25-3715

○児童発達支援 みんなのき ねーね

所在地 京田辺市三山木中央 3丁目1-16

TEL 0774-65-3750

◎ 児童発達支援 みんなのき しゅしゅ

【定員】

1日定員10名

登録 平成2024年4月1日現在⇒47名

【療育時間】

曜日	時間
月 火 金	10時～14時
水 木 土	10時～12時

【親時間】

曜日	時間
月(火)(水)木 金(土) (各月最大3回)	10時～11時30分

※その他、個別対応随時

※8月・9月・12月・3月は1週目のみ

【園児数】

(平成2024年4月1日現在) ※重複障害は両方に加算

グループ名	人数	自閉傾向スペクトラム	全体的発達の遅れ	言葉の遅れ	多動傾向	染色体異常	てんかん	ZKS
いちご	15	14	15	15	7	0	1	0
うさぎ	15	11	15	15	2	0	1	0
すみれ	17	10	17	17	5	0	0	0
合計	47	35	47	47	14	0	2	0

※ 前年度より増減無し

【職員配置】

職種	配置基準	実人数
管理者(親担当)	1名以上	1名
児童発達支援管理責任者(親担当)	1名以上	1名
児童担当(保育士・児童指導員等)	2名以上	7～8名/1日(兼務含む)
資格	・保育士・幼稚園教諭・児童指導員・社会福祉士・介護福祉士 ・小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭・臨床発達心理士	

【年間行事】

- ・親子遠足（5月・10月）
- ・お泊り療育⇒年長児対象（8月）
- ・クリスマス会（12月）
- ・お別れ遠足（3月）年長児対象

【卒園保護者同窓会「ひなたぼっこ」】

幹事会において年間開催日を決め全グループ均等に開催を（従来は毎月第4金曜日）おこなう。なお、“ひなたぼっこ祭り”については今年度より再開予定。

開催予定日

- ・いちごグループ（月・火）⇒ 【2回】6月11日(火)、1月20(月)
 - ・うさぎグループ（水・木）⇒ 【3回】4月18日(木)、9月5日(木)、12月5日(木)
 - ・すみれグループ（金・土）⇒ 【4回】5月31日(金)、7月5日(金)、10月25日(金)、2月7日(金)
 - ・ひなたぼっこまつり（全グループ、全卒園児、全保護者）⇒ 11月10日（日）
- 計 ⇒ 【10回】

【就学支援】

- ・宇治市就学支援委員会相談部への職員委託受理
- ・宇治市教育委員会指導主事による学校説明会（5月）
- ・宇治市就学支援委員会への教育相談の申し込み（6月）
- ・宇治支援学校、説明会（6月）、同校体験入学（10月）
- ・宇治市通級指導教室児童受診及び連携（随時）
- ・就学先との懇談、連携（随時）
- ・卒園保護者との就学懇談会（4回）

【その他】

- ・並行通園先連携⇒訪問・来園（随時）
- ・主な行政機関連携⇒障がい福祉課・保健推進課・教育委員会・子ども福祉課家庭児童相談室・宇治児童相談所・京都府スーパーサポートセンター（随時）
- ・就学先小学校・教育委員会連携（就学前17名、及び放デイ利用または退園ケース）宇治市就学支援委員相談部所属
- ・宇治市公立幼稚園就園委員会所属（就園支援）
- ・宇治市障がい者基本計画施策協議会委員受託
- ・宇治市早期療育ネットワーク委員受託
- ・宇治市災害ボランティアセンター運営委員受託
- ・私立かおり幼稚園、キンダーカウンセラー受託
- ・研修会への講師派遣（幼稚園・保育所・学校教員・保護者会等の研修）

◎ 放課後等デイサービス みんなのき とわ

【職員配置】

	配置基準	実人数
管理者（親担当）	1名以上	1名
児童発達支援管理責任者	1名以上	1名
児童担当（保育士・児童指導員等）	2名以上	4～5名/1日（兼務含む）
資格	・保育士・幼稚園教諭・児童指導員・介護福祉士・臨床発達心理士 ・小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭・社会福祉士	

【定員】

1日定員10名

登録者数 40名 2024年4月1日現在

（内訳）

※ 中学生以上は全員支援学校ケース

○小学1年生＝ 7名（内支援学校3名）	○中学1年生＝ 1名
○小学2年生＝ 9名（内支援学校1名）	○中学2年生＝ 2名
○小学3年生＝ 4名（内支援学校0名）	○中学3年生＝ 2名
○小学4年生＝ 7名（内支援学校2名）	○高校1年生＝ 1名
○小学5年生＝ 3名（内支援学校1名）	○高校2年生＝ 1名
○小学6年生＝ 3名（内支援学校1名）	○高校3年生＝ 0名

【開設曜日及び療育時間】

曜日	時間
月・火・水・木・金	14:00（15:30）～17:00

※ 営業時間は9:30～17:30

【親時間】

- ・毎月 1回。

【対象】

小学校1年生～18歳（※）迄

※中学生以上は支援学校ケースのみとする（地域の小学校に通う児童は6年生までが対象）

【年間行事】

- ・夏季特別療育期間⇒療育時間延長（7月・8月）
- ・秋祭り（10月）
- ・クリスマス会（12月）
- ・卒園式（3月）

【その他】

- ・各小中学校及び支援学校連携⇒訪問・来園・ケース会議等（随時）
- ・主な行政機関連携⇒障がい福祉課・教育委員会・子ども福祉課家庭児童相談室・宇治児童相談所・京都府スーパーサポートセンター（随時）・京都府立子ども発達支援センター

※ 保育・教育等移行支援（退園）に向けての対応

児童の発達や環境への適応状況等を踏まえて、療育を終了し地域生活に戻ることが望ましいと判断したケースについて、学校と連携をおこないながら、次年度に向けて一本化をすすめていく。保護者に対しては、1クール末の面談で打ち出しをおこなう（半年前の提示）

◎ 放課後デイサービス みんなのきゆう

【職員配置】

	配置基準	実人数
管理者（親担当）	1名以上	1名
児童発達支援管理責任者	1名以上	1名
児童担当（保育士・児童指導員等） その他指導員	2名以上	4～6名/1日（兼務含む） 1名
資格	・保育士・幼稚園教諭・児童指導員・介護福祉士・臨床発達心理士 ・小学校教諭・中学校教諭・社会福祉士	

1日定員 10名

登録者数 32名 2024年4月1日現在

（内訳）

※ 中学生以上は全員支援学校ケース

○小学1年生＝ 5名（内支援学校0名）

○中学1年生＝ 0名

○小学2年生＝ 5名（内支援学校0名）

○中学2年生＝ 0名

○小学3年生＝ 8名（内支援学校0名）

○中学3年生＝ 0名

○小学4年生＝ 7名（内支援学校0名）

○高校1年生＝ 0名

○小学5年生＝ 3名（内支援学校0名）

○高校2年生＝ 0名

○小学6年生＝ 4名（内支援学校0名）

○高校3年生＝ 0名

【開設曜日及び療育時間】

曜日	時間
月・火・水・木・金	14:00（15:30）～17:00

※ 営業時間は9:30～17:30

【親時間】

・毎月 1回

【対象】

小学校1年生～18歳迄

※中学生以上は支援学校ケースのみとする（地域の小学校に通う児童は6年生までが対象）

【年間行事】

・夏季特別療育期間⇒療育時間延長（7月・8月）

・秋祭り（10月）

・クリスマス会（12月）

※新型コロナウイルス感染の状況により変動の可能性有り

【その他】

・各小中学校及び支援学校連携⇒訪問・来園・ケース会議等（随時）

・主な行政機関連携⇒障がい福祉課・教育委員会・子ども福祉課家庭児童相談室・宇治児童相談所・京都府スーパーサポートセンター（随時）・京都府立子ども発達支援センター

※ 保育・教育等移行支援（退園）に向けての対応

児童の発達や環境への適応状況等を踏まえて、療育を終了し地域生活に返すことが望ましいと判断したケースについて、学校と連携をおこないながら、次年度に向けて一本化をすすめていく。保護者に対しては、1クール末の面談で打ち出しをおこなう（半年前の提示）

◎ 保育所等訪問支援 みんなのき ちゃお

【営業時間】

曜日	時間
月 ~ 金	8:30~12:00

【職員総数】

宇治福祉園	専任(兼務)	2(1)	パート	2	計	4
-------	--------	------	-----	---	---	---

【職員配置】

管理者	1名
児童発達支援管理責任者	1名
訪問支援員	4名

【対象】

○ 在園児の並行通園先及び就学先連携をより強化していくものとして

参考：児童発達支援、放課後デイにおける並行通園先、就学先の状況

子ども園ケース⇒12名

保育園ケース ⇒11名

幼稚園ケース ⇒19名

放デイケース ⇒小学生65名、内支援学8名

中学生 5名

高校生 2名

○その他、通所事業の利用がない子どもへの支援として、通園先、行政、学校等の関係機関または、保護者から依頼のあったケース（しゅしゅ・とわ・ゆうの卒園またはきょうだいケース対象）

※児童発達支援みんなのきしゅしゅにおいては全ケース実施予定（1ケースにつき2回）

◎ 相談支援事業 みんなのき あのね

【営業時間】

曜日	時間
月 ~ 金	13時00分~17時30分

【職員配置】

管理者	1名
相談支援専門員	3名

【対象】

0歳 ~ 18歳

【相談支援の流れ】

- 4月 ⇒ 児発全ケース、相談支援計画表の聴き取り及び作成・放デイ継続ケースはモニタリング・放デイ新規ケースは相談支援計画の聴き取り及び作成。
- 5月 ⇒ 新規ケース相談支援計画モニタリング報告書作成 3か月間毎月モニタリング
- 6月 ⇒ 新規ケース相談支援計画モニタリング報告書作成 3か月間毎月モニタリング
- 7月 ⇒ 新規ケース相談支援計画モニタリング報告書作成 3か月間毎月モニタリング・放デイ全ケース相談支援計画表の聴き取り及び作成
- 8月 ⇒ 児発新規ケース相談支援計画作成
- 11月 ⇒ 児発新規ケース相談支援計画モニタリング報告書作成
- 10月 ⇒ 継続ケース相談支援計画モニタリング報告書作成
- 1月 ⇒ 継続ケース相談支援計画モニタリング報告書作成
- 2月 ⇒ 新規ケース相談支援計画モニタリング報告書作成
- 3月 ⇒ サービス終了ケース相談支援計画モニタリング終了報告書作成

※途中入園ケースは随時対応

◎ 児童発達支援 みんなのき ねーね

【定員】

1日10名 登録 2024年4月1日時点⇒60人予定

【療育時間】

曜日	時間
月 火 水 金	10時～14時
木 土	10時～12時

【保護者支援】

- ・親時間の実施。各曜日毎月1回のペースにて開催。
- ・井手やまぶき支援学校との連携（研修会参加調整など）

【職員配置】

	配置基準	実人数
管理者	1名以上	1名（児発管との兼務）
児童発達支援管理責任者	1名以上	1名（管理者との兼務）
児童担当 （保育士・児童指導員等）	2名以上	5～7名/1日（兼務含む）
加配職員	2名以上	
資格	・保育士・幼稚園教諭・児童指導員・介護福祉士・臨床発達心理士 ・小学校教諭・中学校教諭・社会福祉士	

【園児数】

（平成2023年4月1日現在）※重複障害は両方に加算 ※登園日が不規則なため年齢にて集計

学年	人数	自閉傾向スペクトラム	全体的発達の遅れ	言葉の遅れ	ダウン症	染色体異常	てんかん	ZKS
3歳児	13	7	8	12	0	0	0	0
4歳児	18	14	12	15	0	0	0	0
5歳児	29	26	27	22	0	0	0	0
合計	58	51	53	52	0	0	0	0

【年間行事】

- ・親子遠足（春もしくは秋頃 年1回を予定）
- ・お泊り療育（夜まで療育）⇒年長児対象（8月）：年長児人数が多い為、宿泊ではなく2グループに分け、それぞれ夜まで療育を行う方向で調整したいと考えている。
- ・運動会（こども園と共同開催）
- ・クリスマス会（12月）
- ・紙漉き体験（2月～3月）
- ・藍の活動（通年：年長児）
- ・その他、子ども園との連携を図りながら検討。

【就学支援】

- 各幼稚園、保育園、こども園との連携。
- 京田辺市教育委員会及び、就学先小学校、通級指導教室との連携。（就学前児童 29 名）

【送迎について】

- 基本的に送迎はおこなわないが、
 - 療育を希望しても保護者が就労のため登園が困難なケース。
 - 保護者の産前産後（産前1か月・産後3か月）
 - 保護者やきょうだい、家族の体調不良等の都合により登園が困難な場合。
- ※次年度は、新たに送迎対象者は増やさない方向で調整中。

【その他】

- 並行通園先連携⇒訪問・来園（随時）
- 主な行政機関連携⇒障がい福祉課・子育て支援課・教育委員会・輝くこども未来室・児童相談所京田辺支所・京都府こども発達支援センター・相談支援事業所（りあん・はあとらっぷ・あん・ふらっと等）（随時）
- 就学先小学校・教育委員会連携
- 京田辺市地域自立支援協議会事業所部会および山城北圏域発達支援部会への参画
- 虐待防止委員会（年1回）および虐待防止に関する研修（年2回）を実施
- 実習生受け入れ